

平成26年11月10日

守谷市議会

議長 松丸 修久 様

報告者 高梨 隆
関口 有美重

議会報告会報告書

開催日時：平成26年11月9日（日）
午後1時30分～午後3時30分

開催場所：守谷市役所大会議室

出席議員名：高梨隆・渡辺秀一・長谷川信市・青木公達・末村英一郎
佐藤剛史・山田美枝子・寺田文彦・関口有美重
高梨恭子・高木和志・高橋典久・川名敏子・市川和代
佐藤弘子・伯耆田富夫・松丸修久・梅木伸治・又来成人

参加者数：29人

司会進行：末村 英一郎

【議長挨拶】（松丸議長）

- 平成26年度守谷市議会構成及び各委員会や協議会の紹介
- 平成26年3月から施行された議会基本条例の説明
- 守谷市議会重点事業評価についての説明
- 守谷市議会にタブレット端末導入についての説明
- 地方議会二元代表制の説明

【各委員会からの報告】

①決算予算特別委員会(高梨恭子委員長)

決算予算特別委員会は毎年6月に設置され、翌年の3月の予算審査までを任期とする委員会です。議長及び監査を除く、全議員で構成されており、設置直後から事業評価を行い、決算審査を経て、次年度の予算に提案をしていきます。その中で『事務事業評価』というものを行っています。常任委員会の単位で分科会を構成し、分科会ごとに担当分野の事務事業の中から、複数の事業を選定し、その事業についてできる限りの調査検討を行い評価します。拡大してもいいのではないかと、現状に合わなくなっているのを縮小を考えてもいいのではないかと、といった事を市民目線で評価をしていくものです。

また、各団体やグループと担当委員会とで会議を持つ、『一般会議』という手法も取り込み協議を行っています。9月の定例会でとりまとめ、次年度の予算に反映させる事を求める決議を提出し、執行部に働きかけていくというものです。具体的な各事業評価については、担当の委員長からそれぞれ報告があると思いますので私からはこの9月議会での決算審査について報告します。

まず始めに歳入歳出の数字的なものと収納状況、次に総合計画に基づいた分野ごとの執行状況、最後に特別会計についてという順でお話しします。それでは、歳入と歳出についてです。平成25年度の一般会計決算額は歳入が、213億2,003万円、歳出が195億16万円で、差し引きは、18億1,987万円でした。このうちの繰越明許費等を除いて、実質収支額は16億5,114万円です。つまり、予算に対して、16億5,000万円が浮いたということです。これは、歳入確保に努め、歳出を抑制した結果であり、社会保障費の増大や施設の維持管理に経費を要する今後を考えると、財源の確保という観点においても、また経営意識が高まっていると言えると思います。市税については収納率が、96.6%と前年度から0.3%増えており、県内では常に上位に位置し、高い収納率を誇っています。次の総合計画の5つの分野に従って、具体的な執行状況をお話致します。まず、『安全安心に暮らせるまち』という分野においては、放射線対策に関して学校施設や公園などに加え、住宅地の除染も放射線量低減化を完了させております。また、地球温暖化防止策として、住宅用太陽光発電に対する補助も始まりました。『健やかに暮らせるまち』の分野では、増加する保育需要の対応として、民間保育所2園を開園し、また、放課後の子どもの居場所を確保する為、守谷小学校に児童クラブを建築、さらにすこやか医療費助成に関して、小学校3年生までの助成を中学校3年生までに拡大しています。『心豊かに暮らせるまち』の分野では、中学校の普通教室に加え、特別教室にエアコンを設置し、もりや学びの里の耐震・改修工事を実施いたしました。『快適に暮らせるまち』の分野では、松並土地区画整理事業が進め

られ、入居が開始されました。また守谷市の原風景である斜面緑地の保全が図られています。都市計画道路坂町清水線、第2期区間につきましても、開通の見込みがたち、利便性、安全性の向上が期待される所です。『みんなで築くまち』の分野では、コミュニティサロンが増え始めています。また、市民大学は町内のまちづくりの担い手づくりに大きく貢献しています。どの分野においても適正に予算が使われ、市民の皆さまにとってより良く執行されたという思いであります。今後も効率的で効果的な事務事業への推進へ取り組むとともに、徹底した経費の節減に努め、引き続き中長期を見据えた健全な財政運営となるよう、議会でも市民目線での事業評価を行ってまいりたいと思います。最後に特別会計の2点について説明します。1つ目は国民健康保健特別会計についてです。「一件当たりの療養諸費の傾向と医療費抑制についてどう考えているのか」という委員からの質疑に対し、「保険給付費では年額で一人当たり6,000円上がっている状況であり、保険税の見直しを行っているということ。抑制については、病気が重症化しないように努め、それは介護保険の抑制にも繋がり、第2次健康もりや21計画、食育推進計画を元に健康増進に取り組んでいきたい」という回答を得ました。2つ目は公営会計の中の水道事業会計についてです。「前年度と比較して、給水人口は543人増加しているのに、平均水量が1.2%減っているのはどうしてか。」という質疑があり、「昨年度は守谷SAのぼり線で施設改修工事を行った影響もあり、給水量が減っている。今後今年も下り線で施設改修工事が行われているので、同じような状況になる見込み。」という回答を得ました。また、「現在給水原価が供給原価を上回っており、分担金収入に頼っている部分があり、水道事業運営については、将来を見据え議会でも提案をしていかなければならない。」との意見が議員間自由討議の中で出されました。この自由討議というものは、議会基本条例の中に盛り込まれており、この3月の議会から取り入れられ、活発に意見を出し合っています。市民の皆様に納めて頂いた大切な税金です。皆様にとって住みやすい守谷市となるよう、適正に予算化され執行されるよう、議会としても取り組んでいる所であり、決算予算特別委員会の担う所でもございます。

②総務常任委員会(高木委員長)

本年3月に委員会の改変が行われ、新たなメンバーで出発しました。総務常任委員会は、総務課、秘書課、財政課、税務課、納税課、会計課、議会事務局、そして他の委員会に属しない事務を担当しています。9月定例会までの主な審査・審議事項について報告します。

3月定例会では、守谷市公共公益施設整備基金条例の設置について審議しました。これから予想される公共公営施設の老朽化による整備費や修繕費等多様

に活用できる基金として新たに創設致しました。それに伴い、それまで設置しておりました、守谷市義務教育施設修繕基金条例、及び守谷市城趾公園整備基金条例を廃止し、同基金に繰り入れ一本化を図りました。

次に守谷市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の審議を致しました。平成24年8月の人事院勧告に準じ、50歳代後半における給与水準の上昇を抑制するため、昇級制度の見直しを行いました。具体的には、55歳を超える職員について勤務成績が特に良好や極めて良好な場合のみ昇級をし、その昇級幅は現行より2段階抑制されています。勤務成績の決め方は人事評価制度に基づき年1回1年間の業績を評価し勤務成績を決めています。「昨年は国からの給与減額支給措置を受け入れない方針で今回は何故受け入れたのか。」という質疑がありました。「昨年の給与減額要請は国からの要望であり、本市は行政改革等を推進し、職員数と地域手当の減により大幅に経費を削減してきた為、要請には応じていないが、今回は人事院の給与に関する勧告である為見直しをした。」との答弁を受け可決しました。

平成26年度の総務常任委員会活動方針を決定しました。関係条例の総点検、第3者評価制度について、デマンド交通についての3点について決定をいたしました。関係条例の総点検については、点検が終了し執行部に対し修正要望をしている所です。第3者評価制度については、松本市を視察研修しました。デマンド交通については長野県佐久市の生活交通ネットワーク計画を実施している定期運行バスとデマンドバスの運用状況を視察してきました。これらをふまえて守谷市の進むべき方向を探ってまいります。

6月の定例会では、弁護士と顧問契約を実施する為、報酬費を増額補正する審議し、可決しました。これは、現在弁護士との相談は、案件が発生した際に随時行っているが、件数の増加や専門的な法解釈が必要となった為、問題に対し迅速な対応ができるよう、顧問弁護士契約に変更するとの内容です。次に、黒内小学校校舎増築改修事業の継続費の年割額の変更より、公共公益施設整備基金と教育費を減額することについて審議し、可決しました。「今後も予想される労務費・資材単価費等の上昇による工事費増額への対応質疑があり、「著しく積算単価の上昇や資材が高騰している、と市と受け入れ業者双方が認めた場合、必要に応じて契約の見直しを行う。」とのことでした。

次に9月定例会で、守谷市税条例の一部を改正する条例を審議いたしました。平成26年3月21日に地方税法の一部を改正する法律が交付されたことに伴い、条例の一部を改正するものであります。次の3点の内容について改正されております。一つ目、軽自動車税の税率の引き上げを行い、四輪自動車乗用車7,200円が平成27年4月1日以降の登録車から1万800円になります。小型特殊自動車の農耕作業用が今まで二輪のもの四輪のもの税率が決まってお

りましたが、全て2,400円に改正されました。2番目に軽自動車税の障がい者減免対象を普通自動車税の減免規定と同様に拡充します。これは減免対象者が身体障がい者で18歳以上の場合は本人所有のものに限られていたものを、本人と生計を一にする方が所有車両も減免対象となる改正です。3番目に環境負荷に応じた負担の観点から、13年を経過した軽自動車については平成28年度課税から20%重課されます。これらの改正により、年間約600万円の歳入増を見込んでいます。

次に『集团的自衛権行使容認の決定の撤回を求める意見書』提出に関する陳情がありました。この陳情は集团的自衛権の閣議決定を撤回するとともに、集团的自衛権行使のための立法措置を中止し、日本国憲法9条を守り生かす事を目的とした意見書を提出する内容です。この案件について自由討議を行いました。「集团的自衛権や憲法第9条の解釈については、解釈が違えば陳情の内容も捉え方が違ってしまう。陳情者の個人的観点が強く、拡大解釈ではないか。閣議決定された内容からは陳情の趣旨や理念が読み取れる。解釈が様々であり、定義が明確でない以上、陳情を採択する事はできない。閣議決定された内容は国際基準での集团的自衛権行使の定義に関連しない部分が多く、グレーゾーンとされている離島の周辺地域における対応や戦地において国民を救助するは妥当であることなどから陳情の内容には賛成できない。閣議決定の解釈等が様々であり、不明確な点が多いことから、賛成することはできない。」などの意見がありました。審査の結果、賛成少数により不採択となりました。

守谷市重点事業評価は、委託バス運行調整事務、普通財産維持管理事業を行いました。委託バス運行調整事務は、モコバスとか路線バスではなく、年度当初に借り上げて各課が使う頻度によってバスを委託するという事業です。2番目の普通財産維持管理事業については、市で持っている土地などを維持管理していかなければなりません。できれば売って固定資産税を上げ市の役に立てた方がいいのではないかとというような事で挙げました。最後に、守谷市の政務活動費は会派に対して交付され、議員1人当たり月額1万円となっています。使用できる経費は市の条例で定めた範囲となっており、会計責任者を置き政務活動費に係る収支報告書を作成し、領収書等の写しを添付し、議長に提出しております。収支報告書はホームページにも公開されております。また、視察等に行った場合には、視察報告書の提出を義務づけされております。従いまして、政務活動費の透明性は確保されていると考えています。

③都市経済常任委員会(市川委員長)

はじめに決算予算特別委員会の事務事業評価について最初にご報告をします。都市経済常任委員会で担当している事業の中から、生ゴミに関する事業を2つま

た区長業務説明会開催事業が1つ合計3つの事業評価をしました。生ごみ処理機等補助事業についてゴミの減量化を目的として、平成11年度から行っている事業です。事業内容はコンポスト・EM容器、それから電気式生ゴミ処理機を購入してそこで生ごみの処理をするという世帯に対して、上限2万円まで補助金を交付するものです。この事業で年間130トンのゴミが削減できるという計算ですが、事業開始年度が203基、この事業に取り組んで頂いた世帯の数がありましたが、年々減り続けております。当初上限額が3万円とでしたが、より多くの世帯に利用して頂く為に、平成21年度から現在の2万円に補助額を減らしました。申請が最初は200基もしましたが、だいたい20基になってきています。利用者の減少している要因を話し合いました。「補助額が3万円から2万円になった事で利用者が減ったのではないか、あるいは常総広域の生ごみ堆肥化事業がスタートしておりますので、そこに参加する世帯が多くなっているという事があるのではないか。それから、市民に対してPR不足ではないか。」と言った事が減少の原因ではないかと捉えました。「この事業は少ない補助金で効果が大きいし、自家処理ができるというメリットを考えれば、この事業はもっと拡大していったらいいのではないか。一方、ニーズがどの程度あるかが分からないので、そこも問題があるという事で、ニーズ調査をする為にアンケートをしていくべきではないか。」というような意見がありました。低コストで大きな効果を期待できるのであれば、積極的に取り組むべきという事で予算を拡充するという評価を致しました。平成20年の2月に1回アンケートを調査しております。平成11年から19年度に購入した645名にアンケートを行い、67%の回答を得ました。

続きましてコミュニティコンポスト事業についてです。これもごみの減量とごみの堆肥化ということでごみの再利用を目的とし、平成2年度から県営住宅守谷アパート(120世帯)の敷地内に2カ所にコンポストを設置しております。設置に関しては、県営アパートという事で県が設置して頂いています。使用状況を確認する為、7月8日に現地へ分科会として調査に参りました。コストをかけて事業を継続するだけの利用量がないという判断をいたしました。この点に関して居住者の意見を聞き、まとまっている世帯ですので常総広域の生ごみ堆肥化事業に移行してこのコミュニティコンポスト事業を廃止すべきという評価をいたしました。

続きまして、区長業務説明会開催事業です。この事業は年度初めに市内の各区長さんに集まって頂き区長業務の内容等を説明している事業です。特に初めて区長さんになられた方には必要な説明会であり、この説明会は良好であると評価致しました。この事業を評価の対象に取り上げた理由は、災害があった時あるいは子どもや高齢者の見守りなど生活の中で自治会の必要性が高まってき

ています。その中で様々な理由から加入率が低下し、また地域のコミュニティの希薄化などが課題となっています。住民福祉の向上を図り、安心・安全なまちづくりを進めていく為に、多様化するニーズにどう向き合い、どう取り組んでいくかという事は今後私どもが取り組んでいく重要な課題と認識し、この事業を選定しました。予算の拡充ですが、この開催は年1回ですが、2回・3回にしろという事ではなく、勉強会や講演会を実施して、区長さんたちに地域の色々な課題に対して、みんなで勉強して地域づくりを進めていければと思っております。市民の皆さんそれから行政、私ども議会が特に一体となってこれからの地域づくりまちづくりに連携して進めていきたいと思っております。以上が事務事業評価についての報告です。2点目の滝下橋は事故以来市民の皆様にご迷惑をおかけしております。今滝下橋、塗装工事に入っており夜間全面通行止めという所から、塗装をする事によって夜露で塗装がしづらい為、11月の下旬までという事で、朝の9時から午後5時まで片側の交互通行にご協力を頂いている所です。9月議会の内容は時間の関係で割愛させていただきますので、後ほどご質問等あればよろしく願いいたします。

④文教福祉常任委員会(高橋委員長)

私ども文教福祉常任委員会では、保健福祉部と教育委員会2つの部署を所管しております。今守谷市で330億円を超える一般会計特別会計でありますけれども、だいたい半分くらいが我々の部署委員会が所管をしているところでありまして、この後ご説明させていただきますけれども、盛りだくさんになってしまい早口になってしまいますが、ご了承頂ければと思います。それでは今定例会に置きまして付託された案件につきまして議案14件、及び受理番号第4号の陳情1件ならびに議員提出議案第11号を報告させていただきます。

はじめに議案第46号、守谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を差定める条例の審査経過についてご報告致します。本条例は児童福祉法に基づき、市以外の業者が家庭的保育事業を行う際、人力的配置や面積等の施設事業に必要な市が認可することがあるため、必要な事項を定める条例でございます。委員から小規模保育の事業系体や利用者定員やという質問がありました。

次に議案第47号、守谷市特定保育保育室及び特定地域型保育事業の審査結果についてご報告致します。本条例は子ども子育て支援法に基づき、特定保育事業者に給付される地域型保育給付の対象とする場合は各施設・事業の利用定員を定めた上で、市が確認する必要がある為、必要な事項を定めるものであります。委員から条例の施行にあたり、当該事業者への周知について疑問がありました。関係事業者へは条例が可決されたのち周知し、規定を理解して頂いたうえで適切に運用していきたいとの説明がありました。審査の結果、全員意義

なく可決すべきと決しました。

次に議案第48号守谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について審査経過を報告致します。本条例は、児童福祉法の改正により、子ども子育て支援の新たな制度が創設され、児童クラブの事業の対象範囲が小学校6年生までとなることと、及び職員・施設・設備・児童の集団規模について基準を定めるものであります。審査の結果、全員意義なく可決すべきと決しました。

【審査報告に対する質疑】

Q

文教福祉常任委員会の報告で、年金削減の問題を内閣総理大臣に意見書として中止を求めるということで私も傍聴に行きました。私の経験では、初めて陳情者が常任委員会で陳述できたということは、今期の議会が市民に開かれたと議会を目指すという意味では非常に良いことだと思っています。その中で陳情者が全般的に内容を説明しなければいけないという状況もありました。陳情書の中で趣旨とか理由が出ている訳ですし、常任委員は内容を全部読んでいる訳ですからこの点とこの点について箇条書きで陳述させるなどしたらいいと思います。私の質問は、陳情が継続審議になり、更なる勉強をし、検証するとなっていますがどこで継続審査・審議がされているのでしょうか。どういう常任委員会・本会議でやるのか、その結果がどういう風に公表され、議会として処理されるのかを伺います。

A (議長)

議会は3月・6月・9月・12月定例会があります。定例会の1週間前に議会運営委員会を開いて、定例会の日程、そこにかかる議案を全部洗い出します。もちろん陳情や請願も入ってくるわけですが、どの委員会に付託するのが適当か、議会運営委員会で付託先、要するに審議先を決めます。それから1週間後に定例会本会議の中で議案としてこれを議論しますと上程をして議会として委員会に審議す部分を付託します。今までは付託をするまでに論点整理がなされないまま本会議に臨んでいたというのが実情です。今おっしゃっていただいたように、陳情を全部説明しなきゃいけない、我々の勉強不足でした。今度の12月議会からは、そういう課題がありましたので各常任委員会の開催前に1日余裕を取って論点整理をする日という部分を設定させて頂きました。委員会が終わった後も1日論点整理する、継続審議するのであれば、次、いつどこでどうということを勉強しよう、研究しようという部分も含め、新たに調査日・予備

日を新たに作って論点整理や継続になったものに対する審議等を決めてもらうようにしております。今後はいくぶん陳情の提案者に対して優しく、我々も深めた議論ができるのではないかと考えております。

A（文教福祉委員長）

一度この間の定例会で継続審議となり、今各委員が個別に年金について調査・研究をしていると思います。各文教福祉常任委員会の委員が、調査・研究を行い、11月に行われる第4回定例会で再度審議します。その時に採択になるか、不採択になるか決まると思います。常任委員会は開かれた委員会ですので、傍聴等来て頂ければと思っています。

Q

決算予算委員会の中で水道について、繰越金が21億4,000万円と営業利益は800万ということになっています。守谷市は水道料金が高いという事をよく聞きます。なぜ繰越金が21億円で、利益は800万円しかないのでしょうか。また、松並の新住宅ができて分担金が入ってくるから安全ですという事も書いてありますが、その詳細を教えてください。

A（議長）

簡単に申し上げると水を買ってみなさんの所に供給しています。買う値段よりも安い値段で皆さんの所に供給しています。なぜ20億の黒字があるかという分担金、要するに後から新しく越して来られた人は加入料を払う訳です。その加入料は人口が増え、世帯が増えているという事で変わってきています。企業会計でやっていますから、水道・下水道ともある意味会社です。仕入れより売値が安いという状況で、純粋に買って売るという点では赤字になっているのが現状です。議会としてみれば単純に考えれば買って売のだから、1円でも利益がないと企業会計でやっているから長続きしないのではないかとことです。今の段階で一般の皆様に理解して頂けない部分があるので、議会としても正しいことを発信していかないといけません。市民の皆さんは東京と比較すると高い、なぜ高いのかという声もかなり聞きますので、その事実関係を皆様にきちっとお知らせをしていかないといけないと思います。人口増また世帯増がなくなった時には分担金はゼロになりますので、繰越金20億を食い潰していかないといけません。更に老朽管については新しいものに変えていかなければなりません。20年・30年という先を見た時には議会として今ではなく、10年後の守谷市の水道会計がどうなっているのか考えると今のままでは非常に難しく、いつの時期かに水道料金を上げていかないといけないだろうと。2

つの方法があります。1つは水道料金を上げるという方法、2つ目は一般会計という他の事業・サービス事業を行っている会計から持ち出しをして、そこに補填をするという方法があります。この2つの方法に関してはもっともっと議論しないといけないと思っています。我々議会も含めて今後どういう方法がいいのか、料金を上げるべきなのか、それとも一般会計から入れるべきなのか。なぜ守谷は一般会計から入れてもいいかというところと100%上下水が入っているから不平等が生じないのです。例えばある一部しか水道を供給していない所で一般会計から入れれば、水道を利用している人たちにだけ税金が使われ平等ではないです。我々はその両案でどちらが担うのがよいかを検証していかなければならない時代に入っています。将来を見た時危機的状況なので、どうすべきか今のうちにきちっと検討しておこうというような状況ですので、ご理解のほどお願いします。

Q

それについては水道審議会の会議でも説明して頂かないと、将来的に赤字だとは聞いていませんので、よろしくお願いします。

A (決算予算委員長)

確かに水道審議会では赤字になるという見通しの説明はなく、現状の報告にとどまっているかと思います。人口が75,000人~80,000人という所を考えた場合に、今言った給水原価が供給単価を上回ってしまうという事実は避けられないと思います。一般会計から補填するか、水道料金を上げるかという方法を取らざるを得ない時が今すぐではないですがきます。ですから、危機的という言葉は今すぐと捉えられると困るのですけれども、5年・10年で人口がある程度一定し新しい人が入って来ない時は、水道だけでなく他の部分についても維持管理費がかかってきます。今から慎重に考えていかないとある目マイナスになる時が来るのではないかと私たちは心配しています。今後水道審議会の方でも発言させて頂きますので、よろしくお願い致します。

【意見交換会】

Q

守谷市の議員に政務活動費はあるか。あるとすれば年間どのくらいに決められているのか。正確に届けているのか。

A (議会運営委員長)

政務活動費は我々議員の活動・調査したりする費用として認められていて、守谷市議会の政務活動費は条例で決められています。政務活動費については上位法、地方自治法100条の14項で決められているものを基準にして守谷市で政務活動費を決めております。各会派に配布され、1名につき1ヶ月1万円、年間12万です。会派の経理担当の方が政務活動費を統括しております。実際に本当に使ったのかという事が問われていると思いますが、守谷市の場合全部領収書を付け正確に届け出ております。年間で残金は戻し正確に処理されているのが現在の守谷市の政務活動費の使用方法です。皆さんが政務活動費について各会派について知りたいという事であれば、議会事務局でいつでも見る事ができますし、インターネットでも公開しておりますので、是非ご覧になって頂きたいと思います。

Q

地権者とか土地を持っている人が、草が伸び放題・木の枝が伸び放題という状態の時にどうするのか。行政の方に言っても地権者が対応しないが。

A (都市経済副委員長)

こういう苦情は実際結構あがってきています。地権者が高齢で一人住まいの方は中々できないので、シルバー人材センターなどを利用してもらい、かかった費用は請求するという形で進んでいるところもあります。守谷市の人でしたらまだいいのですが、遠くにいる人には写真添付でどうかしてくださいと送っていますが中々反応がありません。地権者の方がお願いする場合であれば、近所の方がまとまって地区で作業をするという所もあります。地権者に市から一方的に連絡していますが、返答がないという状態です。今後とも火災などあっても大変だと思いますので、環境整備等今後我々も対処していきたいと思っています。

Q

生活環境課の方には何件か文書でお願いしています。しかし地権者の気持ち次第であって、市から言われたからやるかと言えばずっと放っておいた人は結局そのままやらないですよ。なので行政として何かフォローアップする仕組みを作って欲しいというのが私のお願いです。文書を出した案件に対しては確実に切って綺麗になっていることを確認することまでを一つの仕事としてやって頂けるような仕組みを作ってほしいというのがお願いであります。そうしないとなんども同じような文書を提出する事になるので、お願いしたいというのが今

回の内容です。

A

分かりました。貴重なご意見ありがとうございました。

Q

議会での事務事業評価と行政側の内部的な評価の間で擦り合わせしていることはあるのか。

A (決算予算委員長)

私たちが事業を選び決めます。その後、執行部に対して事業評価をやるのでその内部的な評価をやったものがあつたら出して、それに関わることを私たちに対して説明してください、という時間を取っています。事業内容を私たちも把握し、どういう現場を見にいったらいいのか、またどういう団体が関わっていて、どの団体と話し合いを持ったらいいのか等々を決めて評価をしています。

Q

決算予算の審議等の中で新規事業に関しては特に進捗状況・成果・今後の見通しについて確認して頂きたい。

A (決算予算委員長)

定例の全員協議会というものを毎月1回先月から始めました。それをやることにより、執行部の進捗状況を毎回報告して頂けるようなルール作りが出来上がった所です。今後はそれに従い、新規事業も全員で注視して行けるような環境が整った状況でございます。

Q

決算予算特別委員会の中で前半が決算審査・後半が事業評価という形で2つに分かれています。以前は3日予定していて、大体2日で終わっていた。最近では決算委員会が2日設定されていて1日と午前中で終わってしまう。実際の審議の内容を聞いていると、非常に物足りない感じがする。具体的にどういう事かというと、「対象者は何名なのですか。」という質疑があつて終わってしまうといったのが実態ではないかと思えます。ですからあくまでも決算審議をしっかりとやってから事業評価の方に移って頂きたいというのが質問した本来の趣旨です。

A (決算予算委員長)

私たちの勉強不足の為に対象人数は何名ですかとか確かに質問しておりました。実際その対象が必要な場合、例えば、中学校3年生まで医療費が助成されると言った時に私たちは、対象人数はどれくらいなのか、どれくらい増えてどれくらい予算がかかっていってしまうのか、と常に疑問に思う所で、そういう質問も致し方ないのかなとも思いつつも、しっかりと私どもも審議に臨んでいかなければならないなど改めて感じさせて頂きました。

A (議長)

ご指摘ごもつともだと思えます。去年から事業評価・事業仕分けを入れさせて頂きました。始めたばかりですから、毎年かえて変えていかなければいけないだろうという事で、去年の反省を元に今年は6月に決算予算特別委員会を立ち上げ、その中でこういう事業を選びました。一般の審議もしながらプラスαという事で日程的に非常にタイトでしたので、来年の6月からはもう少しゆったりとした日程で審議をしなければいけないだろうと思えます。決算予算は我々議会にとって非常に大切なことですので、責任を持てるだけの予算を可決する、我々が責任を持って送り出せる予算を可決するのかという点についてはもう少し真剣に慎重に時間をかけて検証していきたいと思っております。来年度からは日程的に少なくとも決算も予算も3日程度は確保して余裕のある審議日程を取っていききたいと9月議会が終わった後の議会運営委員会で話をさせて頂いておりますので、来年からはそのような形になると思えます。

Q

街路樹の美観についてです。松前台のところにけやき並木があり、守谷の場合は時期を選ばずに枝が伸びると切ってしまっています。落ち葉の処理的なことがあって切っているのかもしれないが、そういうことであれば、最初から木を植えない方が良かったとも考えられるのではないのでしょうか。

A (都市経済委員長)

確かに、街路樹今はどこも紅葉してイチョウ並木も枯れ葉が落ちて、道路の近くの方たちはボランティアでお掃除をしてくださっています。街路樹が大きくなって本当に見事になることは素晴らしいことですが、周辺にお住まいの方からは毛虫とかいろんな事で苦情を頂いたりする場合があります。切る時期についても、きちんこの時期に勇定をするというのが一番理想だと思います。市民の皆さんと色々ご協議をさせて頂いて、今後の街路樹のあり方を検討しなければいけないかなと思うところでございます。

Q

街路樹をメインとして申し上げましたけれども、街路樹以外でもこの町は他の町と比べるとみすぼらしく見えるのかもしれませんが。木でも美しくない、風格のない風景です。守谷の駅前には惨憺たるものです。これは他の駅と比べて頂ければと思います。そういう事も含め美観ということを申し上げたかったです。けれども、みなさんどのように考えていらっしゃるのか。皆さんにこういうことを考えて頂かなければと思いましたが。

A (議会運営委員長)

街路樹は町に入った時に外から入ってきた時に街路樹が先に目立つ訳ですよ。だからその整備された街路樹というのは町の顔だというふうに思っております。全く同じ考えで非常に大事な緑というふうに思っております。今けやきの話が出ましたけれども、あのけやきについては枝が伸びた時には多少けやきは枝枯れをするという事ですので、市の方はそれを考慮に入れてやっているのではないかなと思っておりますので、その辺ご理解頂ければと思っております。尚駅前については当然山もみじ・いろは紅葉ということで植栽がされております。あれがやがてもう少し元気が出て、勇定しないで大きくなった場合には、もう少し周りがキレイになるのではと思いますが、その辺も含めて市の方とまた話をしてみたいと思います。

Q

街路樹の美観を申しましたけれども、実はそうではなくて、美しいのが街路樹ではありません。さっき駅前の事を申しましたけれども、駅前がなんてみすぼらしいか、駐車場ばかりが多いか。なにか目立った美しいものが一つもない。要するに空気ですね、街路樹以外の貧弱で私は住んでて恥ずかしいなというふうにいつも思います。そんなことを意識して頂きたいというふうに思いご意見を申し上げました。

A (都市経済委員長)

私たち委員会としてもその辺のご意見を検討させていただきますし、また市民の皆さんにもご提案をちょうだいできればと思いますので、今後の課題とさせていただきます。

Q

守谷市は地震の速報が出た時に、取手市さんとかはよく出てきますけれど守

谷市は出てこないが。

A (都市経済委員長)

よく市民の皆さんから守谷の地震計はどうなっているのか、守谷の地震計は壊れているのでは、と言われる場合もあります。守谷の地震計は西側から入って来る玄関の左側に地震計が設置してあります地盤が固い為に震度計があまり高く出ないという事です。

Q

地盤の弱い所に設置すればいいんじゃないか。今までみずき野は液状化の出た所もありますし、我々地震があった時の感覚と、この出てくる数字の感覚がずれているんです。守谷大丈夫なのか、NHKと繋がってないんじゃないかなと最初は思っておりました。市長さんに質問をしましたが、今のようなお答えでダメだと思い、議会のお力で是非なんとか我々の目常感覚と同じような事が出るような場所に変えて頂きたいなというような私の内容です。

A (都市経済委員長)

確かに防災というのは同じ守谷に住んでいても地域によって違いますし、大事な視点だと思います。また今後検討していきたいと思います。

Q

防災無線が良いのか、今守谷で行っている車を出して緊急の場合にお知らせをするのが良いのか。

A (都市経済委員長)

防災無線に関しては議会としても何度か提案をさせて頂いております。ただ今は市内の公用車あるいは消防の関係の自動車でお知らせするという事になっております。防災スピーカーに関してはまだ色々と検討しなければいけないのですが、現段階では設置する予定がございません。

Q

市内に防犯カメラを設置しているが、メリットデメリットがあると思われるが。

A (都市経済委員会)

現在市内に60機防犯カメラを設置済でございます。来年は40機付ける予

定になっております。確かにデメリットという事もあるかと思いますが、直接何かがあればその映像を解析してみるということはありません。

Q

公民館の前に防犯カメラを付けてもらいましたが、それは良い事なんです。こちらから要求しなくても市の方から付けてもらってありがたいと思っています。でも有り難い反面デメリットもあるのではないかと。プライバシーの事があるのではないかと。誰が管理してどういうふう運営しているかという事をこれからも検証しなくてはいけないという事で皆さんの意見も聞きたいと思った所です、

A (都市経済委員会)

付けた所で活用がどういうふうになっていくのかというのは私たちも今の段階ではまだ検討していませんので、今後の検討課題とさせて頂きたいと思いません。

Q

防災無線の事ですけれども、以前市長の方に個人的に話をしましたけれども、うるさいだとかモノの見事に蹴飛ばされましたけれども、皆さん思い出してください。東北大地震の時に逃げなさいと言って一生懸命亡くなった女性の方がスピーカーを持って非難されたという事があります。先ほど消防車だとか市の車を使って、何かあった時に知らせましょうというのは、馬鹿じゃないかと思いません。消防車は誰かを助けに行く役目を担っていて、そんな時にはいないはずで、8万人という人間に情報を緊急的に知らせないといけないというのがこの田舎に行ってもスピーカーでやっています。それは皆さんが動いてくださるなら別ですけれども、そういうことをどうしてやらないのだろうかというのが疑問なんです。防災無線は決してムダではないと思しますので、通常時だったら、もう少し小さくしたり、自治会に加入するルールでうまくいくのではないかとというのが私の意見ですけれども、もう少し練って頂きたいなという希望でございます。

A (佐藤剛史委員)

只今の意見の中で補足説明ですが、以前防災無線について執行部から出た答弁の中で参考資料があります。同胞系無線というラップ型の無線は、県内44市町村の内6市町村が今未整備という状況で守谷市も入っています。重要になってくるのが予算面で、これを守谷市として試算してもらっています。同胞系

無線を全市に聞こえるようにした場合、70基を設置する形になるという試算で、予算が6億4,000万円の費用がかかるという事になっています。この予算をどう捻出していくかというのが今後の研究課題になるかと思います。

Q

1年に1億ずつ使っていったら大丈夫じゃないですか？

A (佐藤剛史委員)

その辺も含めて今後しっかりと話し合いができたらと思っております。

Q

守谷市の放射能汚染時の避難計画はどうなっているのか。放射能汚染が守谷で起こってしまった時に、子どもたちにどのような避難訓練をしているのか。放射能汚染時の守谷市で健康調査はしないのか。

A (決算予算委員長)

現在守谷市の中で想定しているのは大きな大地震でございまして、放射線がくるという事を想定した避難訓練等々はしておりません。また、放射線汚染時の守谷市の健康調査はしておりませんが、茨城県の中央病院ではホールボディカウンターを受ける事ができます。5分から10分の検査で費用は12,000円自己負担というような状況です。

Q

子育て支援保育所の件は

A (文教福祉副委員長)

この度国から指針がでまして、一部子育て支援について保育・幼稚園の様子が変更になってまいります。11月4日から保育園の入所募集がはじまったところですが、それらに審査が入り、それぞれの家庭における状況におきまして優先順位やご利用頂ける保育所・認証保育園のご紹介が行われるという手順になっております。嬉しい事に守谷市は子どもが増えておりまして、先ほど報告があったように25年度には2園保育園が開設しておりますが、一年でいっぱいになり、新年度はまた待機児童が出ているといった状況でございまして。国の方で待機児童の数を掌握している訳でございまして、認証保育園まで含めたキャパの中で入れた場合に上回った数値を報告することになっておりまして、守谷市の場合4.5人でございまして。認証保育園は認可保育園とまた内容が違い

まして小規模であったり、プレイルームが狭かったりとかグラウンドがないとかそういったものもございまして、歳の小さいお子さんをお預かりするケースが多い訳です。途中で園が変わるのは子どもの為にも望ましくないので、最初から認可保育園に入れて、継続していきたいという希望が多くて認証の方は多少の空きがあってもそちらには入らないでいる方もいらっしゃいます。それらも合わせますと100人前後の待機児童がいます。安心してお子さんを産めるそういう状況にしなければならないと思っております。今国で考えられている施策では小規模保育というものをやろうという事になっており、守谷市でも小規模保育を拡大していこうという事になっております。また新たな情報が入りましたら提供しまして、待機児童を一日も早く解消できるよう、議会としても働きかけていきたいと考えています。

以上